

（単位：円、%、人）

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	追加設定分野名	人材育成事業	未取組卒業生対象	被災者対象	委託先区分	事業内容	① 事業費				⑤ 事業に従事する全労働者数					備考	
											② 人件費	③ 新規雇用の失業者に係る人件費	④ 割合(③/②)	⑥ 新規雇用の失業者の人数	⑦ 割合(⑥/⑤)	⑧ 新規雇用の失業者のうち若年者の人数	⑨ 新規雇用の失業者のうち被災者の人数				
3	2	銚子市	1	3					3	観光アテンダントを活用したおもてなし促進事業	1,846,950	1,445,803	1,445,803	(78.3)	4	4	(100.0)	4	1	銚子市観光協会	
9	2	成田市	2	8	くらしの安全安心					放射線量測定事業	1,547,349	1,501,765	1,501,765	(97.1)	2	2	(100.0)	0	0		
11	2	鴨川市	2	12						異文化理解促進事業	1,595,141	1,595,141	1,595,141	(100.0)	1	1	(100.0)	0	0		
15	2	白井市	1	8	くらしの安全安心				3	小学校児童安全対策事業	2,534,976	2,347,200	1,462,400	(57.7)	30	20	(66.7)	0	0	公益社団法人シルバー人材センター	
合 計											7,524,416	6,889,909	6,005,109	79.8%	37	27	73.0%	4			
周知・広報及び管理運営等に要する経費											11,680										
総 計											7,536,096										

- (注) 1. 当該上下半期に終了した事業について記載すること。
 2. 整理番号欄、実施区分欄、実施市町村名欄、事業区分欄、分野区分欄には、事業計画書と同内容を記載すること。
 3. 委託先区分欄には、次の該当する番号を記載すること。
 [委託先区分] 1：民間企業 2：NPO法人 3：その他
 なお、委託先区分が3（その他）である場合は、備考欄に委託先名を記載すること。
 4. 新規雇用の失業者のうち若年者の人数欄には、新規雇用の失業者のうち雇用開始時点で40歳未満である者の数を記載すること。
 5. 新規雇用の失業者のうち被災者の人数欄には、新規雇用の失業者のうち東日本大震災により被災した失業者数を記載すること。
 6. 毎年度下半期の報告に当たっては、当該年度に都道府県及び市町村が自らの財源により上積みした事業の内容及び事業費について任意の様式により作成し、本様式に添付すること。
 7. 周知・広報及び管理運営等に要する経費については、9月末及び3月末までに要した経費について計上するとともに、併せて、その支出状況を明らかにする書類を添付すること。

（単位：円、%、人）

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	委託先区分	財源区分	事業名	事業内容	① 事業費	② 人件費	③ 新規雇用の失業者に係る人件費		④ 割合 (③/②)	⑤ 事業に従事する 全労働者数	⑥ 新規雇用の失業者の人数	⑦ 割合 (⑥/⑤)	⑧ 新規雇用の失業者のうち 若年者の人数	⑨ 新規雇用の失業者のうち 被災者の人数	備考
											③ 新規雇用の失業者に係る人件費	④ 割合 (③/②)							
46	2	船橋市	1	2	1	2	児童ホーム環境整備事業	市内12箇所の児童ホームの園庭等、外回りの整備と、施設の適正な維持管理を行う	4,084,500	2,710,134	2,237,634	(54.8)	8	6	(75.0)	1	0		
合 計									4,084,500	2,710,134	2,237,634	54.8%	8	6	75.0%	1			
周知・広報及び管理運営等に要する経費																			
総 計									4,084,500										

- (注) 1. 当該上下半期に終了した事業について記載すること。
 2. 整理番号欄、実施区分欄、実施市町村名欄、事業区分欄、分野区分欄、財源区分欄には、事業計画書と同内容を記載すること。
 3. 委託先区分欄には、次の該当する番号を記載すること。
 (委託先区分) 1：民間企業 2：NPO法人 3：その他
 なお、委託先区分が3（その他）である場合は、備考欄に委託先名を記載すること。
 4. 新規雇用の失業者のうち若年者の人数欄には、新規雇用の失業者のうち雇用開始時点で40歳未満である者の数を記載すること。
 5. 新規雇用の失業者のうち被災者の人数欄には、新規雇用の失業者のうち東日本大震災により被災した失業者数を記載すること。
 6. 毎年度下半期の報告に当たっては、当該年度に都道府県及び市町村が自らの財源により上積みした事業の内容及び事業費について任意の様式により作成し、本様式に添付すること。
 7. 周知・広報及び管理運営等に要する経費については、9月末及び3月末までに要した経費について計上するとともに、併せて、その支出状況を明らかにする書類を添付すること。